

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成16年4月5日

京都市長 榎本 頼兼

1 許可年月日及び許可番号

平成16年 3月 5日 第3204号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市右京区太秦下角田町12番地1, 12番地2(一部), 13番地1,  
13番地5, 13番地6(一部), 13番地7, 13番地8, 13番地9,  
13番地10, 14番地1, 15番地4, 32番地, 33番地(一部), 34  
番地, 35番地1及び35番地2

3 許可を受けた者の住所及び氏名

大阪市北区中之島二丁目2番2号

ニチメン株式会社

代表取締役 岡崎謙二

(都市計画局都市景観部開発指導課)